

概要版

# 芦屋市 中小企業・小規模企業振興 基本計画

中小企業や小規模企業を地域で支え、芦屋らしさを生かした販わいを創出しよう。

令和5年度▶令和9年度



本編はこちらから

～計画の目的～

本計画は、芦屋市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、市民、企業、関係団体及び市が一体となって市内の中小企業・小規模企業の重要性を認識し、支援していくことによる市の更なる発展を目的に策定するものです。

芦屋市

## 1 本市の中小企業・小規模企業者

中小企業庁が公表する「市区町村別企業数」によると、平成 28 年の市内の総企業数は 1,944 者であり、内訳は大企業 3 者、中小企業 1,941 者（そのうち小規模企業は 1,617 者）、ほぼ全てが中小企業であり、8 割以上が小規模企業です。

## 2 地域経済における本市の課題

- ①消費者ニーズへの対応  
(品揃えの充実、ネットや宅配の活用、駐車場の充実など)
- ②商業環境の改善  
(商店街の活性化、承継者の確保、従業員の確保など)
- ③新たな取り組みへの対応  
(ネット販売、電子マネーなど)

## 3 地域経済における本市の強み

消費者から「品質」や「店に対する信用」が高い評価を受けていることや下記の意見などが本市の特性であり「強み」と考えられます。「芦屋らしさ」を「強み」の集合体と考え、「強み」を高めることは、「芦屋市の魅力」の向上につながると考えます。

地域の事業者は様々な地域の取り組みに参加しています。

地域の見守り



消防団

地域の清掃活動



# 「芦屋らしさ」って何？

品質・店に対する信用

環境・雰囲気の良い

お洒落

治安がいい

文化的

多様な人材活躍推進

良好な景観

エリアブランディング

自然が豊か



## 4 商工振興に向けた方向性及び主な取り組み

本市においては、市内事業所の重要な部分を占める小売業の活性化を主眼に置き、関連する飲食業やサービス業にその効果を波及させることが有効であると考えられます。

また、大規模商業施設を有する近隣商業地に対して優位性が得られない本市においては、「強み」をさらに強化し、副次的にマイナス要素をカバーすることが有効と考え、次の6つの基本方針を柱とし、取り組みます。

基本方針	主な取り組み
1 芦屋らしさを生かした集客と販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 阪神間連携ブランド発信事業や日本遺産など、市域を超えた地域に共通する文化をテーマとした集客により、他市（酒蔵など）を訪問する観光客を取り込む。</li> <li>(2) 首都圏を中心とした市外に臨時出展する事業者や恒常的に市外に販売拠点を持つ事業者の協力を得て、芦屋市のイメージ発信による販売促進を図る。</li> <li>(3) ふるさと納税寄附返礼品によるアピールを行う。</li> <li>(4) ハイキング客など自然環境を生かした集客とともに、市内の商店利用につながるよう情報発信を行う。</li> <li>(5) 市の中心にある商業地域を振興することによって市外から集客し、市全体に回遊させる。</li> <li>(6) 官民連携（エリアブランディング）による活性化への取り組みを行う。</li> </ul>
2 多様な人材・新たな人材の活用による事業の展開・創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 空き家・空き店舗の活用を促進する。</li> <li>(2) 起業コンテスト等、全国から新規参入者を募る仕掛けをつくる。</li> <li>(3) 新規事業者が地域へ浸透できるよう支援する。</li> <li>(4) 既存事業者との交流により販路開拓や連携した新事業につなげる。</li> <li>(5) 障害者雇用奨励金による障害者雇用支援を行う。</li> <li>(6) 雇用支援を行う。</li> <li>(7) 法制度改正の際の支援を行う。</li> </ul>
3 消費者ニーズに対応した多様な職種、事業形態の成長の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 独自性の高い商品や魅力ある店舗づくりを支援する。</li> <li>(2) 事業者同士の相互の連携による新商品開発、顧客開拓支援を行う。</li> <li>(3) インターネットの活用・促進を支援する。</li> <li>(4) 展示会等への出展支援を行う。</li> </ul>
4 技術、知識の承継	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) コワーキングスペースやイベント出展において職人同士の交流を活発にし、相互協力を促進する。</li> <li>(2) コワーキングスペースにおいて「ものづくり（ハンドクラフト）」に特化したセミナーを開催し、ものづくりを目指す新規事業者を支援する。</li> <li>(3) 技能功労者表彰により市民のものづくりへの関心を高める。</li> <li>(4) 芦屋市経済の活性化のため事業承継を支援する。</li> </ul>
5 Withコロナに向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 国県の動向を踏まえた支援を行う。</li> <li>(2) 関係団体から情報を収集し事業者を提供する。</li> </ul>
6 地域ぐるみで事業所支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民に向けて、理解と協力が得られるよう情報提供等を行う。</li> <li>(2) 関係団体から情報を収集し事業者を提供する。</li> <li>(3) 災害時等事業継続のための支援を行う。</li> <li>(4) 芦屋市商工会の経営発達支援計画策定及び実施を支援する。</li> <li>(5) 芦屋市商工会の市内消費活性化事業と連動し、地産・地消促進事業を実施する。</li> </ul>